

平成21年度 随意契約工事等一覧(少額随意契約を除く。)

| 案件名 | 業者名 | 当初契約金額 (円) | 工期 | | 随契理由 (根拠法令) | 担当課 | | 備考 |
|-----------------------------------|-------------------|---------------|----------|----------|---|-----|----------|------|
| | | | 始期 | 終期 | | 課名 | 問合せ先 | |
| 平成21年度4月分本庁舎外間仕切り改修工事(単価契約) | 株式会社三国建設 | 2,070,648 | H21.4.1 | H21.4.30 | 緊急を要するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号) | 総務課 | 228-7010 | 単価契約 |
| クリーンセンター南工場焼却設備定期補修工事 | カワサキプラントシステムズ株式会社 | 58,800,000 | H21.4.9 | H22.3.17 | 業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 南工場 | 299-0700 | |
| クリーンセンター南工場焼却炉耐火物外改修工事 | カワサキプラントシステムズ株式会社 | 66,150,000 | H21.4.9 | H22.3.17 | 業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 南工場 | 299-0700 | |
| クリーンセンター東工場第二工場前期焼却炉整備工事 | クボタ環境サービス株式会社 | 14,175,000 | H21.4.10 | H21.7.31 | 業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 東工場 | 255-2237 | |
| クリーンセンター東工場第二工場焼却炉ボイラー蒸発管パネル取替外工事 | クボタ環境サービス株式会社 | 241,500,000 | H21.4.10 | H22.3.17 | 業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 東工場 | 255-2237 | |
| クリーンセンター南工場電気集じん器設備定期補修工事 | 日立プラント建設サービス株式会社 | 24,360,000 | H21.4.15 | H22.2.19 | 設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 南工場 | 299-0700 | |

平成21年度 随意契約工事等一覧(少額随意契約を除く。)

| 案件名 | 業者名 | 当初契約金額 (円) | 工期 | | 随契理由 (根拠法令) | 担当課 | | 備考 |
|---------------------------------|------------------|---------------|----------|-----------|---|---------|----------|----|
| | | | 始期 | 終期 | | 課名 | 問合せ先 | |
| クリーンセンター南工場電気集じん器放電線及び集じん板外改修工事 | 日立プラント建設サービス株式会社 | 70,350,000 | H21.4.15 | H22.2.19 | 設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 南工場 | 299-0700 | |
| 戒橋水管橋脚補強工事 | 扶桑建設工業株式会社 | 6,667,500 | H21.5.1 | H21.5.31 | 緊急を要するため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号) | 北部維持管理課 | 250-4694 | |
| クリーンセンター東工場第二工場ガスタービン定期補修工事 | 株式会社IHジェットサービス | 44,100,000 | H21.5.8 | H21.9.29 | 業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 東工場 | 255-2237 | |
| 神石小学校ガス配管改修工事 | 大阪瓦斯株式会社 | 9,809,625 | H21.5.27 | H21.10.30 | 特殊な技術、機器又は設備等を必要とするため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 設備課 | 228-7426 | |
| 城山台小学校ガス配管改修工事 | 大阪瓦斯株式会社 | 25,753,665 | H21.5.27 | H21.10.30 | 特殊な技術、機器又は設備等を必要とするため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 設備課 | 228-7426 | |
| クリーンセンター東工場第二工場1号ボイラー過熱器改造工事 | クボタ環境サービス株式会社 | 231,000,000 | H21.6.9 | H22.3.17 | 業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 東工場 | 255-2237 | |
| 新金岡小学校給食調理場改築外ガス設備工事 | 大阪瓦斯株式会社 | 5,373,900 | H21.6.26 | H22.2.26 | 特殊な技術、機器又は設備等を必要とするため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 設備課 | 228-7426 | |

平成21年度 随意契約工事等一覧(少額随意契約を除く。)

| 案件名 | 業者名 | 当初契約金額 (円) | 工期 | | 随契理由 (根拠法令) | 担当課 | | 備考 |
|-------------------------|-----------------------|---------------|----------|-----------|---|----------|----------|----|
| | | | 始期 | 終期 | | 課名 | 問合せ先 | |
| クリーンセンター南工場排水処理設備定期補修工事 | ユニチカ株式会社 | 6,772,500 | H21.7.6 | H22.1.29 | 設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 南工場 | 299-0700 | |
| クリーンセンター浄化ステーション定期補修工事 | 荏原エンジニアリングサービス株式会社 | 8,400,000 | H21.7.6 | H22.1.29 | 業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 浄化ステーション | 271-1493 | |
| 最終処分場緊急雨水排水整備工事 | 橘建設株式会社 | 3,570,000 | H21.7.8 | H21.8.31 | 緊急を要するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号) | 環境事業管理課 | 228-7478 | |
| クリーンセンター東工場第一工場定期補修工事 | エスエヌ環境テクノロジー株式会社 | 74,550,000 | H21.7.9 | H21.12.15 | 業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 東工場 | 255-2237 | |
| クリーンセンター東工場第一工場火格子取替外工事 | エスエヌ環境テクノロジー株式会社 | 48,300,000 | H21.7.9 | H21.12.15 | 業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 東工場 | 255-2237 | |
| 斎場定期点検に伴う補修工事 | 太陽築炉工業株式会社 | 45,150,000 | H21.8.6 | H22.2.15 | 設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 斎場 | 228-0167 | |
| 晴美台配水場直流電源設備部品取替工事 | 株式会社ジーエス・ユアサフィールディングス | 4,357,500 | H21.8.17 | H21.12.25 | 業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号) | 配水管理課 | 275-1126 | |

平成21年度 随意契約工事等一覧(少額随意契約を除く。)

| 案件名 | 業者名 | 当初契約金額 (円) | 工期 | | 随契理由 (根拠法令) | 担当課 | | 備考 |
|-----------------------------|-------------------|---------------|---------|-----------|---|---------|----------|----|
| | | | 始期 | 終期 | | 課名 | 問合せ先 | |
| 三宝下水処理場新1-2系反応タンク機械曝気装置修理工事 | アタカ大機株式会社 | 7,980,000 | H21.9.3 | H22.2.16 | 設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号) | 三宝下水処理場 | 232-4958 | |
| 浜寺下水ポンプ場No.1-No.3沈砂掻寄機修理工事 | 日立プラント建設サービス株式会社 | 10,815,000 | H21.9.3 | H21.12.25 | 業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号) | 石津下水処理場 | 244-0738 | |
| 湊石津下水ポンプ場No.5・6沈砂掻揚機外修理工事 | 株式会社日立プラントテクノロジー | 27,142,500 | H21.9.3 | H22.3.18 | 業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号) | 石津下水処理場 | 244-0738 | |
| 古川下水ポンプ場雨水ポンプ用ディーゼル機関整備工事 | ヤンマーエネルギーシステム株式会社 | 11,550,000 | H21.9.3 | H22.2.26 | 業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号) | 三宝下水処理場 | 232-4958 | |
| 高層館地下4階真空遮断器外修繕工事 | 日新電機株式会社 | 3,643,500 | H21.9.4 | H21.12.25 | 設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 総務課 | 228-7010 | |
| クリーンセンター東工場第二工場外定期補修工事 | クボタ環境サービス株式会社 | 112,875,000 | H21.9.7 | H22.3.17 | 業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 東工場 | 255-2237 | |
| クリーンセンター東工場第二工場後期焼却炉整備工事 | クボタ環境サービス株式会社 | 58,275,000 | H21.9.7 | H22.3.17 | 業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 東工場 | 255-2237 | |

平成21年度 随意契約工事等一覧(少額随意契約を除く。)

| 案件名 | 業者名 | 当初契約金額 (円) | 工期 | | 随契理由 (根拠法令) | 担当課 | | 備考 |
|---------------------------|--------------------|---------------|----------|-----------|---|---------|----------|----|
| | | | 始期 | 終期 | | 課名 | 問合せ先 | |
| クリーンセンター南工場集じん灰処理設備定期補修工事 | ケイ・エイチ工業株式会社 | 5,145,000 | H21.9.7 | H22.2.26 | 設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 南工場 | 299-0700 | |
| クリーンセンター南工場排ガス処理設備定期補修工事 | 三菱重工環境エンジニアリング株式会社 | 12,390,000 | H21.9.7 | H22.3.17 | 業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 南工場 | 299-0700 | |
| 石津下水処理場汚水ポンプ・ブロワ用遮断器修理工事 | 株式会社明電舎 | 19,950,000 | H21.9.7 | H22.3.18 | 設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号) | 石津下水処理場 | 244-0738 | |
| 防災行政無線デジタル化整備(5期)及びその他工事 | 近畿オーエシステム株式会社 | 42,735,000 | H21.9.8 | H22.3.18 | 設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 危機管理室 | 228-7605 | |
| 美原中学校校舎改築外工事に伴うガス設備工事 | 大阪瓦斯株式会社 | 16,456,440 | H21.9.28 | H23.1.31 | 特殊な技術、機器又は設備等を必要とするため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 設備課 | 228-7426 | |
| 塩穴団地2棟ガス配管改修工事 | 大阪瓦斯株式会社 | 10,956,750 | H21.9.28 | H21.12.26 | 特殊な技術、機器又は設備等を必要とするため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 設備課 | 228-7426 | |
| クリーンセンター南工場クレーン設備定期補修工事 | IHI運搬機械株式会社 | 10,500,000 | H21.10.6 | H22.3.17 | 業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 南工場 | 299-0700 | |

平成21年度 随意契約工事等一覧(少額随意契約を除く。)

| 案件名 | 業者名 | 当初契約金額 (円) | 工期 | | 随契理由 (根拠法令) | 担当課 | | 備考 |
|-----------------------------|---------------------|---------------|-----------|----------|---|----------|----------|----|
| | | | 始期 | 終期 | | 課名 | 問合せ先 | |
| クリーンセンター東工場排水処理施設定期補修工事 | 倉敷紡績株式会社 | 9,135,000 | H21.10.7 | H22.1.29 | 設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 東工場 | 255-2237 | |
| 泉北下水処理場1系曝気ブロワ修理工事 | 荏原テクノサーブ株式会社 | 5,250,000 | H21.10.7 | H22.3.18 | 業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 泉北下水処理場 | 278-3303 | |
| クリーンセンター南工場死犬猫焼却設備定期補修工事 | 三菱レイヨン・エンジニアリング株式会社 | 3,906,000 | H21.10.9 | H22.3.17 | 設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 南工場 | 299-0700 | |
| 泉北下水処理場1系曝気ブロワ電動機修理工事 | 株式会社明電舎 | 8,715,000 | H21.10.13 | H22.3.18 | 設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号) | 泉北下水処理場 | 278-3303 | |
| リサイクルプラザ定期補修工事 | 極東開発工業株式会社 | 12,022,500 | H21.11.5 | H22.3.17 | 業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 循環型社会推進室 | 228-7479 | |
| 湊石津下水ポンプ場No.7雨水ポンプエンジン外修理工事 | クボタ機工株式会社 | 9,135,000 | H21.11.9 | H22.3.18 | 業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号) | 石津下水処理場 | 244-0738 | |
| 南向陽調整池No.3排水ポンプ整備工事 | イワキ・モリタニ電工株式会社 | 3,097,500 | H21.11.9 | H22.3.18 | 業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号) | 三宝下水処理場 | 232-4958 | |

平成21年度 随意契約工事等一覧(少額随意契約を除く。)

| 案件名 | 業者名 | 当初契約金額 (円) | 工期 | | 随契理由 (根拠法令) | 担当課 | | 備考 |
|-----------------------|----------------------|---------------|-----------|-----------|---|---------------|----------|----|
| | | | 始期 | 終期 | | 課名 | 問合せ先 | |
| 市立堺病院井水処理施設改修工事 | 光プラントシステム株式会社 | 19,997,983 | H21.11.10 | H22.3.12 | 設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号) | 堺病院 総務課 | 221-1700 | |
| 家原大池体育館照明制御装置外改修工事 | パナソニック電気エンジニアリング株式会社 | 3,150,000 | H21.11.12 | H21.12.25 | 設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 設備課 | 228-7426 | |
| 檜尾大橋補修工事 | 駒井鉄工株式会社 | 31,500,000 | H21.11.27 | H22.3.30 | 緊急を要するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号) | 南部地域 整備事務所 | 298-6572 | |
| 防災テレメータシステム再整備工事(第4期) | 西菱電機株式会社 | 68,775,000 | H21.12.3 | H22.3.19 | 設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 危機管理 室 | 228-7605 | |
| 岩室配水場ほかポンプモーター分解整備工事 | 関西日立株式会社 | 5,775,000 | H21.12.8 | H22.3.17 | 業務移管を受けた業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号) | 配水管理 課 | 275-1126 | |
| 石津下水処理場高圧自動力率制御装置修理工事 | 株式会社明電舎 | 4,620,000 | H21.12.10 | H22.3.18 | 設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号) | 石津下水 処理場 | 244-0738 | |
| 旭中学校体育館改築外工事に伴うガス設備工事 | 大阪瓦斯株式会社 | 4,358,550 | H22.1.4 | H23.1.31 | 特殊な技術、機器又は設備等を必要とするため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 設備課 | 228-7426 | |

平成21年度 随意契約工事等一覧(少額随意契約を除く。)

| 案件名 | 業者名 | 当初契約金額 (円) | 工期 | | 随契理由 (根拠法令) | 担当課 | | 備考 |
|-----------------------------|----------------------------|---------------|----------|----------|--|-------------|----------|----|
| | | | 始期 | 終期 | | 課名 | 問合せ先 | |
| 三国丘小学校体育館・プール改築外工事に伴うガス設備工事 | 大阪瓦斯株式会社 | 5,622,750 | H22.1.4 | H23.2.28 | 特殊な技術、機器又は設備等を必要とするため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 設備課 | 228-7426 | |
| 浅香山中学校体育館改築外工事に伴うガス設備工事 | 大阪瓦斯株式会社 | 3,706,500 | H22.1.4 | H23.1.31 | 特殊な技術、機器又は設備等を必要とするため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 設備課 | 228-7426 | |
| 浜寺下水ポンプ場ほかテレコンテレメータ修理工事 | 株式会社明電舎 | 10,500,000 | H22.1.18 | H22.3.18 | 設置業者であり、既存の設備と密接不可分な工事であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号) | 石津下水処理場 | 244-0738 | |
| 旭中学校校舎及び体育館解体外工事に伴う家屋事後調査業務 | 株式会社谷澤総合鑑定所 | 2,467,500 | H22.2.1 | H22.3.26 | 前業務に基づく業務であり、高度な知識、経験を必要とするため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 建築課 | 228-7427 | |
| 防災行政無線(移動系デジタル)整備工事 | パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社 | 7,875,000 | H22.2.2 | H22.3.15 | 当該業者が施工した工事との関連工事であり、工期の短縮、経費の節減等有利であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号) | 危機管理室 | 228-7605 | |
| 東八田大橋耐震対策修正設計及びその他業務 | 全日本コンサルタント株式会社 | 7,423,500 | H22.2.5 | H22.3.31 | 緊急を要するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号) | 道路整備課 | 228-7095 | |
| 堺東駅周辺外コミュニティサイクルシステム整備工事 | 株式会社IHIESキューブ | 162,750,000 | H22.2.17 | H22.3.18 | 特殊な技術、機器又は設備等を必要とするため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 自転車まちづくり推進室 | 228-7636 | |
| 美原区役所同報系無線設備外移設工事 | パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社 | 3,885,000 | H22.3.2 | H22.3.30 | 緊急を要するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号) | 危機管理室 | 228-7605 | |

平成21年度 随意契約工事等一覧(少額随意契約を除く。)

| 案件名 | 業者名 | 当初契約金額 (円) | 工期 | | 随契理由 (根拠法令) | 担当課 | | 備考 |
|---------------------|--------------------|---------------|----------|----------|---|---------------|----------|----|
| | | | 始期 | 終期 | | 課名 | 問合せ先 | |
| 府道堺富田林線法面応急復旧工事 | 株式会社ニュートリノ | 4,704,000 | H22.2.27 | H22.3.30 | 緊急を要するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号) | 美原地域 整備事務所 | 361-1881 | |
| 堺高等学校エコ改修外工事基本設計業務 | 昭和・高橋設計共同体 | 8,820,000 | H22.3.15 | H22.8.31 | 高度な知識、経験を必要とするため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 建築課 | 228-7427 | |
| (仮称)健康福祉プラザ建設工事監理業務 | 梓設計・高橋建築設計事務所設計共同体 | 85,050,000 | H22.3.31 | H24.3.16 | 前業務に基づく業務であり、高度な知識、経験を必要とするため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) | 建築課 | 228-7427 | |